

## 令和2年上尾市教育委員会2月定例会 会議録

- 1 日 時 令和2年2月19日（水曜日）  
開会 午前9時30分  
閉会 午前11時5分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己  
教育長職務代理者 細野宏道  
委員 中野住衣  
委員 大塚崇行  
委員 内田みどり  
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉  
学校教育部長 伊藤潔  
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫  
教育総務部次長 西嶋秋人  
学校教育部副参事 兼 学務課長 瀧沢葉子  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 太田光登  
教育総務部 教育総務課長 森泉洋二  
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳  
教育総務部 図書館長 島田栄一  
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明  
学校教育部 学校保健課長 荒井正美  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 戸國健一  
書記 教育総務課主幹 山内和徳  
教育総務課副主幹 上山英樹  
教育総務課主査 鳥丸美鈴  
教育総務課主任 井上建一
- 5 傍聴人 2人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 1月定例会会議録の承認

### 日程第3 会議録署名委員の指名

### 日程第4 議案の審議

議案第8号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第9号 令和2年度上尾市教育行政重点施策の策定について

### 日程第5 報告事項

報告事項1 第38回上尾市民駅伝競走大会の結果について

報告事項2 平塚サッカー場改修工事に伴う専決処分（変更契約）について

報告事項3 上尾市平塚サッカー場リニューアルオープンについて

報告事項4 令和2年度上尾市立小・中学校入学式及び平方幼稚園入園式について

報告事項5 令和2年1月 いじめに関する状況について

報告事項6 令和元年度第2回生徒指導に関する調査結果について

報告事項7 令和元年度上尾市立小・中学校学力調査結果について

報告事項8 令和2年度小学校英語活動・外国語活動・外国語科について

報告事項9 令和元年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について

### 日程第6 今後の日程報告

### 日程第7 議案の審議

議案第10号 平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

議案第11号 平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

議案第12号 令和2年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について

議案第13号 上尾市立小・中学校通学区域審議会条例の制定に係る意見の申出について

議案第14号 令和2年度当初教職員人事異動に係る内申について

### 日程第8 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、令和2年上尾市教育委員会2月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(森泉洋二 教育総務課長) 2名の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

### 日程第2 1月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) 「日程第2 1月定例会会議録の承認」についてでございます。1月定例会の会議録につきましては、すでにお配りをし、確認をいただいておりますが、修正等がございましたらここで伺いたいと存じます、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、1月定例会会議録については、小池委員にご署名をいただき、会議録といたします。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、細野委員をお願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) はい。

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日は、7件の議案が提出されておりますが、審議を始める前にお諮りします。議案第10号から議案第13号までの4件につきましては、市議会に提出することとなる案件で最終的な意思決定前の情報であるため、非公開の会議として審議を公開しないこととしたいと存じます。また、「議案第14号 令和2年度当初教職員人事異動に係る内申について」は、人事管理に係る案件でございますので、会議を公開しないこととし、関係職員のみのお出席によって審議を行いたいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ご異議がないものと認め、議案第10号から議案第14号までの5件の審議につきましては会議を公開しないものとし、さらに、議案第14号については、関係職員のみのお出席により審議するものと決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されておりました本日の日程を次のように変更いたします。最初に、会議を公開して行う議案第8号及び議案第9号の審議を行い、その後、報告事項、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、市議会関係議案であります議案第10号から議案第13号までの審議を行い、その後、関係職員のみのお出席によって議案第14号の審議を行いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

#### **日程第4 議案の審議**

(池野和己 教育長) それでは、議案の審議を行います。最初に、「議案第8号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(伊藤潔 学校教育部長) 議案第8号につきましては、瀧沢副参事兼学務課長が説明申し上げます。

#### **○議案第8号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について**

(瀧沢葉子 学務課長) 「議案第8号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明いたします。議案書の1・2ページをご覧ください。まず、提案理由でございますが、大谷地区通学区域の一部区域の指定校を変更したいので、この案を提出するものでございます。議案資料1ページをご覧ください。対象地域である大谷地区の学区調整区域N区域は、現在、指定校が大谷小学校、選択校が今泉小学校となっております。このうち、斜線部分の区域の指定校を、令和2年4月1日より、今泉小学校とするものでございます。なお、対象児童数、経緯等は、表のとおりでございます。以上、説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第8号について説明をいただきました。質疑、意見等はございましたらお願いいたします。

(内田みどり 委員) この見直しはどういった理由で行うのでしょうか。

(瀧沢葉子 学務課長) この地域は、大谷小学校が指定校となっておりますけれども、概ね今泉小学校の方に、通学距離も近いですし、指定校への変更期間を取って変更するものでございます。

(内田みどり 委員) ありがとうございます。

(池野和己 教育長) 他にございますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) 無いようですので、採決に移ります。「議案第8号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、「議案第9号 令和2年度上尾市教育行政重点施策の策定について」説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第9号につきましては、森泉教育総務課長が説明申し上げます。

#### ○議案第9号 令和2年度上尾市教育行政重点施策の策定について

(森泉洋二 教育総務課長) 議案書3ページをお願いいたします。「議案第9号 令和2年度上尾市教育行政重点施策の策定について」でございます。提案理由でございますが、「夢・感動教育 あげお」の実現に向けて、第2期上尾市教育振興基本計画の実効性をより高めていくため、令和2年度上尾市教育行政重点施策を定めたいので、この案を提出するものでございます。令和2年度上尾市教育行政重点施策(案)につきましては、1月定例会に「協議事項」として各課長から説明させていただき、ご協議をいただきました。今回は、そのご協議においていただいたご意見を踏まえ、一部を変更させていただくとともに、別冊の令和2年度上尾市教育行政重点施策を作成し、ご提案させていただいております。別冊の令和2年度上尾市教育行政重点施策の表紙をおめくりいただきまして、重点施策の「はじめに」をお願いいたします。協議の中でご指摘いただきました第3期上尾市教育振興基本計画につきまして、教育振興基本計画は、教育委員会の施策全体に関わることでありますので、「はじめに」の下から7行目から第3期上尾市教育振興基本計画について記載させていただきました。次に、2ページをお願いいたします。ICTの効果的な活用のための研修、情報活用能力の向上についての記述を、基本目標Iの5行目から追加しております。同じく2ページ、下の四角枠の中、施策2の③が途中で切れてしまっておりましたので「持続可能な循環型社会の実現のための教育の推進」と文章を記載しております。次に、5ページの下から4行目、6ページの上から8行目の「全小・中学校」の記載について、小・中の間に点「・」を入れる記載に統一しております。変更は以上でございます。令和2年度教育委員会重点施策につきまして、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第9号について説明をいただきました。1月にご協議、ご意見をいただき、本日議案として提出されたものでありますので、質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

(中野住衣 委員) 表記の事です。最初のページの「はじめに」の中段の「生涯学習の分野に関しては、」のところの一番最後の「子ども」というのが平仮名で「ども」表記されていて、もうひとつは8ページの文章の中の下から5行目のところの「子供」は全て感じで記載されています。統一された方が良いかなと思います。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。「こども」の表記の仕方について統一を図るということについてのご指摘です。

(森泉洋二 教育総務課長) 表記につきまして担当課とも確認取りながら正しい形に表記をさせていた

だきたいと思います。またそれに関しましては、後日教育委員さん方に報告させていただきたいと思っています。

(池野和己 教育長) よろしく申し上げます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 説明ありがとうございました。先月の協議において私も意見を述べさせていただきました。変更を入れていただきありがとうございました。ICTに関しましては、道具というものをこれまで環境という言葉で、上尾の教育現場に皆様のお力添え整えていただきました。まずはありがとうございました。いよいよ整いましたので、それをどう使っていかうことで、ここに記載をさせていただきましたけれども、是非子供達の為に有効に使っていただければということをお願いしたいと思います。質問ではなく意見です。ありがとうございました。

(池野和己 教育長) ありがとうございました。他にありますか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第9号 令和2年度上尾市教育行政重点施策の策定について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

## 日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして「日程第5 報告事項」に移ります。本日は、9件の報告がございます。よろしくお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) では「上尾市教育委員会2月定例会報告事項」のご用意をお願いいたします。1枚お開きください。「報告事項1 第38回上尾市民駅伝競走大会の結果について」、「報告事項2 平塚サッカー場改修工事に伴う専決処分(変更契約)について」及び「報告事項3 上尾市平塚サッカー場リニューアルオープンについて」は、柳川スポーツ振興課長が説明申し上げます。

### ○報告事項1 第38回上尾市民駅伝競走大会の結果について

(柳川忠明 スポーツ振興課長) それでははじめに、「報告事項1 第38回上尾市民駅伝競走大会の結果について」ご報告いたします。報告事項2ページをお願いします。38回目となります。市民駅伝競走大会を2月9日(日)、上尾運動公園陸上競技場周辺コースにて開催いたしました。今年度は、大変素晴らしい天気のもと、大きな怪我等もなく、無事に終了することができました。教育委員さんをはじめ多くのご来賓の方々においでいただきましてありがとうございました。当日は、242チーム、1,737人のランナーが出走いたしました。1部から7部までの順位につきましては、表の通りでございます。なお、本宮市からは中学生男子の部・一般の部各1チームが招待チームとして参加し、中学生男子が第2位、一般におきましては第1位でございました。

## ○報告事項2 平塚サッカー場改修工事に伴う専決処分（変更契約）について

（柳川忠明 スポーツ振興課長）続きまして、「報告事項2 平塚サッカー場改修工事に伴う専決処分（変更契約）について」ご報告いたします。報告事項3 ページをお願いします。平塚サッカー場改修工事における排水整備及び舗装工事等の増加に伴い、緊急に当該工事に関する工事請負契約の一部を変更する契約を締結する必要が生じ、令和2年1月23日専決処分しましたので、報告いたします。内容についてですが、変更前の契約金額は、2億4,662万円。変更後の契約金額は、2億5,169万1千円。変更による増額は、507万1千円でございます。工事の変更概要につきましては、バンガロー前面箇所排水整備及び舗装工事の追加、既存駐車場のアスファルト舗装工事の追加、既存見学席のシート交換でございます。平塚サッカー場改修工事は、9月定例会において議会の同意を得て本契約を締結し、測量など準備工終了後の10月中旬から工事に着工しましたが、大型台風の影響や、利用団体からの要請により、追加工事の必要が生じ、工事費が増額となりました。本来であれば、工事費の増額に伴う変更契約につきましても議会の同意が必要となりますが、年度内完成がスポーツ振興くじ助成事業の条件であることを考慮すると、速やかに変更契約を締結し、工事を中断することなく進めなければなりません。従いまして、地方自治法第179条第1項「議会を招集する時間的余裕がない事案」とさせていただき、1月23日付専決処分、同日付で変更契約を締結したものでございます。

## ○報告事項3 上尾市平塚サッカー場リニューアルオープンについて

（柳川忠明 スポーツ振興課長）続きまして、「報告事項3 上尾市平塚サッカー場リニューアルオープンについて」ご報告いたします。4ページをお願いします。上尾市平塚サッカー場改修工事の完了に伴い、令和2年4月18日（土）から利用を再開いたします。改修工事の主な内容につきましては、人工芝の敷設、夜間照明施設整備、駐車場補修、南側観覧席の増設等でございます。また、リニューアルオープンセレモニーを3月28日（土）午前9時から平塚サッカー場にて行います。教育委員の皆様には、改めてご案内いたしますので、ご臨席いただきますようお願いいたします。以上、報告とさせていただきます。

（伊藤潔 学校教育部長）「報告事項4 令和2年度上尾市立小・中学校入学式及び平方幼稚園入園式について」は瀧沢副参事兼学務課長が、「報告事項5 令和2年1月 いじめに関する状況について」、「報告事項6 令和元年度第2回生徒指導に関する調査結果について」、「報告事項7 令和元年度上尾市立小・中学校学力調査結果について」及び「報告事項8 令和2年度小学校英語活動・外国語活動・外国語科について」は太田副参事兼指導課長が、「報告事項9 令和元年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について」は荒井学校保健課長が報告いたします。

## ○報告事項4 令和2年度上尾市立小・中学校入学式及び平方幼稚園入園式について

（瀧沢葉子 学務課長）「報告事項4 令和2年度上尾市立小・中学校入学式及び平方幼稚園入園式について」でございますが、5ページをご覧ください。令和2年度の入学式は、4月8日（水）に行われます。小学校は午前、中学校は午後です。学校により開始時刻が異なります。また、平方幼稚園は、4月10日（金）午前10時となっております。報告は、以上でございます。

## ○報告事項5 令和2年1月 いじめに関する状況について

（太田光登 指導課長）6ページ「報告事項5 令和2年1月 いじめに関する状況について」でございます。7ページをご覧ください。小学校の状況です。新規認知、14件、解消に向けて取組中、1

98件、解消12件、となっております。続いて、8ページをご覧ください。中学校の状況です。新規認知4件、解消に向けて取組中76件、解消0となっております。教育委員会のいじめ防止の取組として、2月12日に「いじめを考える授業」の研究協議会を東中学校で実施いたしました。授業では、SNSを利用したネット上のトラブルを扱い、「相互理解、寛容」について、生徒が真剣に話し合う姿が見られました。その後の研究協議会では、市内小中学校の教員が、道徳科でも「いじめを考える授業」を実践していくことの大切さについて、活発な協議が行われました。また、各校のいじめ防止の取組について、中学校区ごとに協議が行われました。

#### ○報告事項6 令和元年度第2回生徒指導に関する調査結果について

（太田光登 指導課長）続きまして9ページ「報告事項6 令和元年度第2回生徒指導に関する調査結果について」でございます。これは12月末までの結果でございます。10ページからの調査結果をご覧ください。暴力行為は、小中学校ともに0でございます。いじめの認知件数は、平成30年度と比較して約3倍となっており、「いじめ見逃し0」の取組の結果が表れております。30日以上長期欠席者の理由は、平成30年度同期と比較して、小学校は「不登校」が増加し、中学校は、「病気」が増加しております。

#### ○報告事項7 令和元年度上尾市立小・中学校学力調査結果について

（太田光登 指導課長）次に12ページ。「報告事項7 令和元年度上尾市立小・中学校学力調査結果について」でございます。別冊の調査結果「速報値」をお手元にご用意ください。1ページをご覧ください。本調査は小学校2年生から中学校2年生を対象とし、小学校は12月、中学校は1月に実施いたしました。今年度の中学校2年生のみ英語はGTECに変更となっております。調査人数と実施率は表のとおりでございます。2ページをご覧ください。1の小学校（1）同学年比較の全体の欄を見ますと、ここ数年課題であった算数が、全国標準を超えることができております。（2）同グループ比較をみますと、算数では、小学校2年生から3年生で0.3ポイント低下しておりますが、国語では、3年生、4年生、5年生で伸びがみられます。中学校の（1）同学年比較では、標準の50をすべて超えており、学力の定着が見られます。（2）の同グループ比較では、国語で、1年生、2年生ともやや低下がみられます。数学では、1年生、2年生とも向上しております。

#### ○報告事項8 令和2年度小学校英語活動・外国語活動・外国語科について

（太田光登 指導課長）次に元に戻りまして、報告事項の13ページ「報告事項8 令和2年度小学校英語活動・外国語活動・外国語科について」でございます。14ページをご覧ください。令和2年度のALTが配置される授業時数は表のとおりでございます。小学校全校が文部科学省から教育課程特例校の承認を受け、1・2年生で「英語活動」を実施することとなりました。小学校1年生で年間34時間、2年生で35時間実施いたします。来年度も「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指した上尾市英語力向上プランを推進してまいります。指導課は以上でございます。

#### ○報告事項9 令和元年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について

（荒井正美 学校保健課長）15ページをお願いいたします。「報告事項9 令和元年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について」でございます。資料につきましては、本日お配りした別紙資料をご覧ください。こちらは、昨日、2月18日午後5時時点での状況でございます。表の上段にお示ししてありますとおり、短縮授業が累計3校、4学級、学級閉鎖が累計10校、29学級、学年閉鎖が累計1校、4学級でございます。昨年同時期との比較では、各措置を行った学級数



の累計が、昨年は、166学級でありましたが、今年は37学級と、約8割減となっており大幅に減っております。また、今年度は、最初の措置を実施した月が9月中旬でございまして、まだ夏の暑さが残っている時期に学級閉鎖が発生したということが、特徴の一つでございます。埼玉県内の状況も例年と比べ、大変少なく、現在、ピークは越えている状況でございますが、引き続き、発生動向を注視し、感染防止に留意してまいります。報告は以上でございます。

(伊藤潔 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今報告事項について説明をいただきましたので、ここで、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いをしたいと思います。

(内田みどり 委員) 学力調査の結果についてお尋ねさせていただきます。上尾市教育委員会委嘱学力向上研究発表という委嘱を受けている学校があると思いますが、そちらの学校では、どのような成績の向上が見られたかというのが結果的にわかりますでしょうか。

(太田光登 指導課長) 研究委嘱の学校について、特にここに反映されているものを追っているということではなく、あくまでこちらの方につきましては市全体の結果のみを表しているものでございます。

(内田みどり 委員) それについて関連性みたいなものは分からないということでしょうか。

(太田光登 指導課長) 県の委嘱を受けている学校がありますが、そちらについては校内で分析をしております、特に算数において向上が見られているという結果は出ております。

(内田みどり 委員) ありがとうございます。

(中野住衣 委員) 引き続き学力調査についてなんですけれども、先程算数について向上が見られるということをお話を伺ったのですけれども、算数において成果を上げたという学校はどんな取り組みをしたのかということをもし分かれば教えていただきたいということが1つ、もう1つは、やはり国語と算数を比べると、算数が本市の課題であると思うんですけれども、小学校で国語に比べて算数の基礎的な内容が、定着が難しい理由というのはどういうことがあげられるのですか。それが2点目です。2つよろしくお願いたします。

(太田光登 指導課長) 算数におきましては、やはり算数TTといわれている、T1、T2、二人での指導、それにおける個別指導が徹底されてきたその成果があげられるかと思えます。また各種研究発表の成果、そういったものが、全校に周知され、成果もあがっているということがあげられるかと思えます。市内におきましては、ワークシートを各校、昇降口等に用意して、県で発行しているコバトンシートとか、そういったものを自主的に取り組む児童が増えている、そういったところも成果の一つだと考えられます。国語と比べて算数が課題にあるその要因というものは、やはり国語につきましては、様々な領域の中で学習して、それが成果となっていた訳ですが、算数におきましては、やはり掛け算が出来なかったならば、小数の掛け算は出来ない、分数の掛け算は出来ないというように、積み重ねが非常に重要な教科でございます。そういったところが課題となる要因だと考えております。以上でございます。

(中野住衣 委員) ありがとうございます。今回配布されました学校だよりも学力調査の結果について触れている学校がありました。その内容を拝見しますと、やはり成果を上げたことについては、キーワードは2つです。日々の授業の積み上げであったと、もう一つは様々な研究によって、先生方の指導力が向上したと、この2つが触れてあった学校には書いてありました。学校全体、それから先生方のご努力に大変感謝するとともに、先生方が、教材研究など十分に出来る時間が確保されることが大切であるということ改めて思った次第です。以上です。ありがとうございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それ以外でお願いいたします。

(大塚崇行 委員) インフルエンザの数が減っている、学級閉鎖の数が減っているということで、大変良いことだと思っています。今では新型コロナウイルスですか、その予防によって皆さんも神経質になって手を洗ったり、マスクしたりということで、そういう効果が出ているというところで、逆にインフルエンザが減っているというところが相乗効果であるのかなと思っています。今これだけテレビ、新聞等々で騒がれているところなのですが、教育委員会として情報を何か集めて、この先何かしらの情報提供をしていくようなことは考えられているのでしょうか。

(荒井正美 学校保健課長) 新型コロナウイルスの感染症につきましては、国の専門会議において、もう水際作戦ではなくて、国内発生の早期段階のステージに上がったという認識で一致されているという報道があります。学校における対応につきましては、指定感染症に指定されておりました、感染の疑いがあるとか、或いは感染している場合は、出席停止になるという通知をしております。予防対策につきましては、国の発表では、インフルエンザのような呼吸器の感染症と同じように咳エチケットの励行ですとか、或いは手洗いの励行といったことが必要となりますので、その徹底について周知をしているところでございます。市内のいくつかの学校においては、家族と共に春節で中国に一旦帰って、一時帰国をして、日本に再入国する児童、生徒がおります。また、日本の企業が中国にあって、全従業員引き上げという形で、日本に帰ってきて、体験入学を希望されている児童、生徒がいるという状況です。これらの対応につきましては、国の指示に基づきまして、地理的制約を講じ、武漢がある湖北省と隣の浙江省にいたとか、或いはその在住の方と濃厚な接触をしたかどうかで、パターンが2つございます。そのエリアから帰国してきた人につきましては、症状があれば、すぐ医療機関に掛かってもらいますけれども、症状が無くても、帰国後2週間自宅待機が求められているところでございます。それ以外の中国のエリアから来た人につきましては、すぐ登校は出来るんですけれども、2週間丁寧な健康観察をするということになっております。上尾の状況は、該当校5校で、入国児童生徒数7人おります。7人いずれも湖北省、浙江省からの入国者、帰国者ではなく、また、感染が疑われる症状がある方は、おりませんでした。しかしながら、帰国後すぐに学校に行くという児童がおりまして、その児童については、体温確認等、適切に体調確認しながら、対応しているところでございます。また、新聞等の報道では、過剰反応ですとか、偏見とかいじめに繋がるのではないかという報道もありまして、教育委員会の方では、児童、生徒の人権に十分に配慮することとか、誤った偏見ですとか、差別をしないようにということで、指導しているところでございます。直近の、今週月曜日の報道では、市内感染が疑われているので、相談受診の目安ということで、いろんな基準が公表になっておりますので、新たなステージに入っているというところも踏まえて、今後、国や県からの指示に基づきまして、児童、生徒の体調を丁寧に把握しながら対応していきたいと考えております。以上でございます。

(大塚崇行 委員) ありがとうございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 2点質問をさせていただきます。まず平塚サッカー場の改修についてです。2億4千6百万円を2億5千1百万円へ500万円、3、4パーセントなんですけれども、歳入はスポーツくじ関係ということで良いのでしょうか。500万円増えた増額の歳入はどの予算から充てるのでしょうか。3月末というのはスポーツくじ基金のお金ということでしょうか。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 今回の変更契約による増額分につきましては、当初予算の残額、入札によりまして、当初予定額よりも、低い価格で契約をしておりますので、その残額分での工事になります。

(細野宏道 教育長職務代理者) わかりました。それからもう1点です。学力調査について教えていただければと思います。速報値が記載されています4ページを拝見させていただきますと、上尾市全体のアベレージという数字が一番下に記載されていますが、1から22という順位がついて、もちろん全部がバラバラというのは理解をしているのですが、1という偏差値は上がっているのですが、22のところというのは段々、6年生に行くにしたがって、数値が小さくなっていくということで、全体の平均は変わらないということなのか、22の子供達の学力を上尾市全体として考える上で、どういうふうに考えれば上尾市全体が上がっていくのかということをごどのようにお考えですか。

(太田光登 指導課長) ご指摘の様に、やはり低い学校も学力を向上させていくことが非常に重要で、それが全体の底上げに繋がると考えております。そういったところで、各種研究成果をそちらの方の学校にもしっかり周知して、1回、1回の授業を充実させていくこと。それから県とも連携をはかって、加配等そういったことがありましたら、積極的に申請をして、先ほど申し上げたようなTTの時数、授業等を増やすという、そういったところによって個別指導を充実させていくように取り組んでいるところでございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 追加の質問ですが、先ほど内田委員から、学力向上の指定の研究がある学校がこの結果にどう反映されていますかという質問をされたと私は理解をしました。そうするとここに個別名は記載はされていないのですが、何々小学校は、3年間こういう研究をしたことによって、これだけ全体として、底上げが図れたというものは、そちらで把握をしているのかなと、そうすることによって、ああいう研究をやることによって全体の底上げが出来るということに繋がるので、じゃあ今度はその研究というのをこちら方向に伸ばしていこうとか、この研究のやり方は、上尾市には合致をしていないので別な方向を取っていこうということで、その研究発表をしたということが具体的な成果というのは語弊があるかもしれませんが、学年別、その学力調査結果というのに反映をされるのではないかとということで、私は、内田委員が質問をされたと理解していたのですが、それは私の勝手な意見なのですが、もしそういう質問だとしたら、どういうふうにお答えになりますか。すなわちそういうことをデータとして、やることが重要ではないですかというふうに思うのですが。

(太田光登 指導課長) 確かに学力向上の研究につきまして、それぞれの学力調査がどういう成果を得ていたかという追跡をしていくことは非常に重要かと思っております。ただ、各校の学力をつまびらかにしていくということは、それぞれの状況がすぐに分かってしまうことでもありますので内部資料として

はありますが、公にすることは一切できませんので、またこの学力向上、小学校については国語と算数だけでございますので、それ以外にも教科等ございますので、全体的な学力を上げていくことが重要だと考えております。またこれは市の学力調査であります、県の学力調査等でも伸びているところ、また昨年度、どれだけの児童の割合を上げていたか、或いはどれだけの率を上げていたか、そういった数値も県の学力調査には載っていますので、そういったところにつきましては、市内の中で学力向上プロジェクト研究会というものがございまして、そういったところで積極的に委員として推薦させていただいて、他の先生方への公開授業と、そういったところで推薦しているところがございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) Aという校名をあげるということでは決してありません。例えば算数で計算力の研究をやりました。その計算力の研究をやった小学校の学力が上がっていったという研究発表があったとしたら、計算力が上尾市の児童は足りないんだなというのがわかりますので、そういうことで、追跡をしていますかということの質問なので、各学校がどうのこうのということではないので、私の質問が下手ですいませんでした。それは内部資料であるということですね。はい、わかりました。

(中野住衣 委員) 自分が在職時に、研究委嘱を受けて国語の研究をした時に、学校の課題に『書く』という力が足りないということで、前にもお話したことがあります、重点的に取り組んだことがありました。3年研究をしまして、本当に書くことに慣れていない児童に書く力が付き、学力調査にも、その研究が終わってから何年間も結果として出てきました。ここにいらっしゃる学務課長の瀧沢先生からご指導いただいたのですが、委嘱発表の際には、参加の先生方に研究の内容や成果を理解いただくために、工夫して職員が頑張って準備をしていたことを思い出しました。研究資料や授業で使ったプリント類を集約したすぐ活用できるフロッピーなどを配布しますので、参観した先生方がこういう取り組みをしてこういう力がついていくんだなと理解し、学校に持ち帰って実践できるのです。研究発表に参会の先生方が他校の研究の成果を広めていってくれる、そういう状況があったのです。ですから、それぞれの学校の研究発表から、良さや成果を把握する、そして、その内容を活用して、各学校は自校の課題について児童生徒に力を付けるよう取り組むことをやっていたように思います。研究委嘱と学力の関係についての御意見からそんなことを思い出しましたので、お話しさせていただきました。以上です。

(池野和己 教育長) 他にございますか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それでは、報告につきましてはこれで終了したいと思います。

## **日程第6 今後の日程報告**

(池野和己 教育長) 続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いいたします。

(森泉洋二 教育総務課長) それでは、教育委員の当面の日程表をお願いいたします。3月の日程のご案内をさせていただきます。3月13日に中学校の卒業証書授与式が、3月24日に小学校の卒業証

書授与式がございます。また、24日には、教育委員会3月定例会を午後1時30分より開催予定でございます。日程につきましては、以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。日程に関して何か質問等ございますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、日程報告については終了したいと思います。

## **日程第7 議案の審議**

(池野和己教育長) ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

(池野和己教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第10号 平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

(伊藤潔 学校教育部長) 議案第10号につきましては太田副参事兼指導課長が説明申し上げます。

(太田光登 指導課長) 教育長の許可をいただき、資料の配布をお願いいたします。

(池野和己教育長) 配布を許可いたします。資料を配布願います。

### **○議案第10号 平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について**

(太田光登 指導課長) 議案書の4ページをお開きください。「議案第10号 平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。提案理由ですが、教育委員会の権限に属する事務に係る上尾市一般会計に関する予算の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、提案をするものでございます。補正の内容につきましては、中段に記載してありますとおり、債務負担行為2件を追加するものでございます。令和2年度の小学校教師用指導書及びデジタル教科書の購入につきまして、購入契約額が、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定にある2000万円以上の「動産の買入れ」にあたることから、議会の議決が必要な案件となります。教師用指導書及びデジタル教科書の契約については、購入先が限られる随意契約であるため、これまで上尾市をはじめ県内各市でも議会の議決に付してこなかった状況があります。しかしながら、改めて条例に照らし合わせて、議会に提案することとし、市議会3月定例会で補正予算案(債務負担行為)を提出し、先議いただき、仮契約後、財産の取得についての議案を同定例会に追加提案することを考えてございます。事前に配布させていただいた資料「令和2年度小学校教師用指導書及び小学校デジタル教科書の契約のスケジュール(案)」をご覧ください。今後、市議会3月定例会にて、補正予算(債務負担行為)の議案を先議していただいてから、契約の手続きを行い、仮契約を3月16日～19日頃に予定して

おります。その後、本来であれば、教育委員会の会議を開き、ご意見を伺ったうえで、市議会へ財産の取得についての追加提案を行うこととなりますが、市議会への追加提案が3月23日を予定していることから、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると思われますため、「財産の取得に係る意見の申出について」を上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時代理により意見を申し出るものとさせていただきますと思います。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第10号について説明をいただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、これより採決を行います。「議案第10号 平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、議案第11号に移ります。「議案第11号 平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第11号につきましては、西嶋教育総務部次長が説明申し上げます。

#### ○議案第11号 平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(西嶋秋人 教育総務部次長) 議案書5ページをお願いいたします。「議案第11号 平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。6ページになります。提案理由でございますが、平成31年度上尾市一般会計補正予算(第8号)の教育に関する事務の部分の補正について、地教行法第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出るため、この案を提出するものでございます。今回の補正予算案は、例年の事業費の請負残の補正と、国のGIGAスクール構想実現のための予算計上となっております。ここで、GIGAスクール構想について説明いたします。「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」令和元年12月5日閣議決定されたもので、その目的は、①学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を推進する。②義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人ひとりが、それぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこと。③地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとすることとしております。国の補正予算は1月末に可決となっており、それを受けまして、今回、補正予算を計上しております。それでは5ページをお願いします。1 歳入補正(教育関係)についてです。15款、国庫支出金は、国の補正予算(第1号)を活用し、国が進めるGIGAスクール構想で求められる無線LANの基準に満たない小学校1校(中央小)、中学校1校(上尾中)の無線LAN整備工事に係る国庫補助金を計上したものでございます。17款、財産収入は、文化芸術振興基金の預金利子を計上したものでございます。18款、寄附金は、文化芸術振興基金寄附金を計上したものでござい

ます。21款、諸収入につきましては、上尾市学校施設更新計画策定に係る公共施設マネジメント調査研究助成金の額が決定したことから、200万円、減額補正するものでございます。次に、2の歳出補正（教育費）です。主に、平成31年度の契約執行残などによる減額補正によるものとなります。のちほど、議案資料にもとづき説明いたします。3 繰越明許費補正（教育関係）についてです。小学校費、中学校費のコンピュータ整備事業でございますが、今年度、国の定めにより予算計上いたしますが、事業実施は令和2年度となることから、小学校費770万円、中学校費880万円を繰越明許とさせていただくものでございます。恐れ入りますが、議案資料4ページをご覧ください。中段になります9款 教育費、2項 小学校費についてです。このうち、13節 委託料、15節 工事請負費の校内LAN整備工事費については、執行残の減額補正となりますが、最初にご説明しました国のGIGAスクール構想対応について、工事請負費330万円、備品購入費440万円、合計770万円を計上し、小学校費全体では、12,948千円の減額補正となります。同様に、5ページになりますが、中学校費についても、工事請負費330万円、備品購入費550万円、合計880万円を計上するため、中学校費全体で789万円の増額補正となります。先ほどの説明のとおり、増額計上分は、いずれも繰越いたします。事業内容ですが、文部科学省が定めている校内LAN整備の標準仕様に合わせて、通信環境を整えるため、LANケーブルを敷設するものとなっております。ケーブルカテゴリを5Eから、より高速大容量の通信を可能とするカテゴリ6Aのケーブルに敷設替えするものとなっております。対象校は、中央小学校と上尾中学校となっております。なお、他の学校につきましては、平成30年度、31年度にLANケーブル敷設工事を実施しており、すべて国の基準を満たすカテゴリ6Aとなっております。説明につきましては以上です。

（池野和己 教育長）ありがとうございました。ただ今、議案第11号について説明をいただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から「なし」の声～

（池野和己 教育長）ないようですので、これより採決を行います。「議案第11号 平成31年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

（池野和己 教育長）異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

（池野和己 教育長）続いて、議案第12号に移ります。「議案第12号 令和2年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

（小林克哉 教育総務部長）議案第12号につきましては、西嶋教育総務部次長、関学校教育部参事兼次長が説明申し上げます。

#### ○議案第12号 令和2年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について

（西嶋秋人 教育総務部次長）議案書の7ページをお願いします。「議案第12号 令和2年度上尾市

一般会計予算に係る意見の申出について」でございます。提案理由です。令和2年度上尾市一般会計予算の教育に関する事務の部分の編成について、地教行法第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。議案書の7ページが教育費全体の歳入・歳出予算の内容で、9ページ以降は各課の職員人件費を除く、事業ごとの歳出予算の明細となっております。なお、別冊議案資料7ページ以降が予算案の写しとなっております。それでは、議案書7ページをお願いいたします。まず、教育費全体としての歳入予算の特徴につきましては、大きなところでは、下から2段目、21款 諸収入のうち、雑入の減がございます。これは本年度予算につきましては、平塚サッカー場改修事業に伴い、スポーツ振興くじ助成金を計上してはりましたが、令和2年度については、事業完了に伴い、減少するものです。22款 市債についても、平塚サッカー場事業債が減少したものでございます。つづきまして、2 歳出予算です。人件費を含む教育費合計で一番下の合計欄 55億7065万円となっております。前年比1億1680万2千円の増額となっております。次に、議案書9ページをお願いいたします。項目ごとに主な増減理由を申し上げます。まず、教育総務課分です。事業番号5 学校事務非常勤職員配置事業です。大きく減額となっておりますが、これは地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日から施行することに伴い、会計年度任用職員制度が開始され、臨時職員や非常勤職員の人件費が、次年度より、会計年度任用職員人件費として、職員課分の予算として、計上しているためでございます。制度移行することにより、本年度まで、学校事務非常勤職員配置事業において賃金を教育総務課分に計上してはりましたが、次年度より職員課分として計上することになります。そのため、各課所管の事業費としましては、減額となっている部分もございます。この制度の影響のある費目は、教育総務費、社会教育費、図書館費、保健体育総務費、学校給食費となっております。事業番号7 教育振興基本計画策定事業は、現在の第2期計画が、令和2年度を計画最終年度としているため、新たに令和3年度からの5か年計画策定費用を計上したものとなります。事業番号8 学校施設更新計画策定事業は、現在、基本計画策定に向け、作業を進めているところですが、その策定委託料を計上しているものでございます。事業番号9 小学校管理運営事業、事業番号14 中学校管理運営事業につきましては、学校施設を維持管理するための費用となっております。その費用を平準化するために、小学校費につきましては、前年度に比較いたしまして、増額となっておりますが、中学校費につきましては、減額となっております。主な改修工事の内容は、東町小学校体育館屋根防水改修工事、西小学校受水槽改修工事、上平小学校南校舎防水工事、大谷小学校北校舎外壁改修工事などとなっております。なお、小学校費、中学校費とも経常経費的な営繕工事費につきましては、今年度と同様の金額（1校あたり300万円）を計上しております。また、防災力のさらなる強化を目指し、市民の避難先の環境整備費用として、全小・中学校の体育館にエアコンを整備する費用を計上しております。令和2年度に関しましては、市内小中学校33校分の調査設計費用をそれぞれ計上しております。設置工事につきましては、令和3年度・令和4年度の2カ年で対応するものとなっております。事業番号10 小学校コンピュータ整備事業は、小学校のパソコンリース費用、保守費用などの経費を計上しております。次に10ページをお願いいたします。生涯学習課分です。事業番号13 放課後子供教室運営事業です。本年度、原市・大石公民館を会場とし、取り組んでおりますが、今年度は、原市公民館のロビー、図書室等の照明工事費、備品購入費等の環境整備費用を計上してはりましたが、次年度については、その費用について計上していませんので減額となっているものでございます。事業番号16 公民館管理運営事業は、公民館6館の維持管理や運営に係るものでございます。今年度予算として、上平公民館・大石公民館の屋上屋根防水工事、原市公民館空調機改修工事等の費用を計上してはりましたが、令和2年度は、改修



事業費として、平方公民館 受変電設備施設等改修工事費を計上しております。事業番号21 「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業ですが、今年度は、これまでの取り組み、調査成果をまとめる年度となっており、報告書刊行に向け、現在、鋭意、取り組んでいるところでございます。令和2年度は、報告書刊行費用の計上がないため、減額となっているところでございます。次に11ページをお願いします。図書館分です。事業番号1 図書館運営事業につきましては、図書館本館及び5分館3公民館図書室のカウンター業務費用の増額となっております。事業番号2 図書館施設管理事業については、今年度、上平広場整備事業費を計上してはいましたが、整備完了のため減額となっております。次年度は、本館設備などを、修繕するための経費のほか、大石分館の照明改修工事費を計上しております。事業番号4 視聴覚ライブラリー事業の減額は、パート賃金を会計年度任用職員人件費として職員課予算に計上したためです。子どもの読書活動支援センター運営事業についても同様でございます。次にスポーツ振興課分です。次年度のスポーツ振興課につきましては、夏の全国高等学校総合体育大会支援事業、東京2020オリンピック・パラリンピック事業関連費用が、予算の大きなものとなっております。事業番号6 全国高等学校総合体育大会開催事業につきましては、大会補助金を計上したものとなります。事業番号7 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業では、オーストラリア柔道チーム ホストタウン関連事業、聖火リレー、パブリックビューイングなどの費用を計上したものとなります。また、事業番号3 学校施設開放事業の中では、小学校3校分の社会体育トイレを洋式化する費用を計上しております。該当校は、芝川小学校・瓦葺小学校・西小学校について、それぞれ対応する予定でございます。事業番号9 屋外スポーツ施設管理運営事業では、平方野球場用地購入費を計上しております。次年度で、平方野球場の用地取得は完了する予定でございます。以上が、教育総務部の説明となります。

（関孝夫 学校教育部次長）議案書12ページ、学務課の主な事業について説明いたします。比較増減の欄をご覧くださいますと、全体的に前年度と比べて減額している事業が多くみられますが、この多くは先程説明いたしました、会計年度任用職員に移行した職員の人件費でございます。また、人件費のみの事業であるため、事業名としては挙げられておりませんが、昨年度から開始しました「小・中学校業務改善支援事業」、スクール・サポート・スタッフを配置する事業につきましては、令和元年度に3校に配置してありましたものを、令和2年度には33校に配置することを予定しております。このための予算として827万5000円を計上しております。事業番号5番「教職員人事及び就学事務事業」では、政策企画提案事業として、行政経営部市民税課と共同でRPA及びAI-OCRの実証実験を行うため、716万7000円の増額をしております。これは、これまで、就学援助登録業務で、手書きの申請書を、手作業で入力してきたものを、AI-OCRでデータ化し、RPAソフトウェアで基幹系システムに自動入力する事業でございます。事業番号11番「中学校特別支援学級設置事業」は、令和2年度に、大谷中学校に特別支援学級を設置する予定でございますが、このための経費として計上しております。続きまして、その下段の指導課です。事業番号4番「指導法改善事業」でございますが、前年度比約1億2000万円の増となっております。これは小学校の教科書改訂に伴う小学校教師用指導書及びデジタル教科書購入のため費用でございます。次のページとなりますが、事業番号21番「英語教育推進事業」でございます。中学生の英語力向上を図るため、「聞く・読む・話す・書く」の英語力4技能測定を実施する事業でございます。令和元年度、新規事業として中学2年生で実施いたしました。令和2年度からは、拡充をいたしまして、中学3年生でも実施したいと考えております。このため、前年度比で1,192万9000円の増となっております。次に、教育センターです。事業番号3番「不登校対策事業」でございます。これにつきましても、会

計年度任用職員に職員の人件費が移行しているため、ここの数字には反映されておりませんが、スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）の配置拡大のための予算を計上しております。令和元年度は市費のSSWを2人配置しておりましたが、これを6人に増員等を行おうとするものです。令和元年度は80万円の予算でございましたが、令和2年度につきましては、658万5000円に増額しております。なお、6番の「いじめ根絶対策事業（相談事業）」が減額になっておりますが、「不登校対策事業」にSSW関係の予算を移行したための減となっております。14ページをお開きください。学校保健課です。3番の「学校健康診断及び健康管理事業」でございます。全体では減額になっておりますが、これにつきましても、会計年度任用職員に移行した職員の人件費のための減でございます。なお、14番の「小学校給食管理運営事業」の大幅な減につきましても同様でございます。戻りまして3番の事業でございますけれども、新規事業と致しまして、全小・中学校でのフッ化物洗口実施のための関係予算を計上しております。これは永久歯のむし歯予防を目的に、フッ化ナトリウムを含む溶液で「ぶくぶくうがい」を行うもので、埼玉県歯科医師会などが推奨している事業でございます。同ページ下段の中学校給食共同調理場です。1番の「調理場備品等整備事業」でございますが、本年度、中学校給食共同調理場のボイラー設備等の改修工事の経費として9,614万円を計上したための増となっております。調理場開設以来、現在のボイラーを使用してまいりましたが、経年劣化のため改修を行うものでございます。学校教育部の説明は、以上でございます。

（池野和己 教育長）ありがとうございました。ただ今、議案第12号について説明をいただきましたが、質疑、意見はございますか。

（小池智司 委員）教育費の中で、中学校費が1億3,000万円減額となっているのは、9ページの中学校管理運営事業で1億2,000万円減額となっているというのが多く締めているのですが、学校の改修費とかそういうふうなことで、中学校の方では、今年度はそんなにもう改修するところがないので減額になっているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

（森泉洋二 教育総務課長）小池委員さんからご質問があった内容ですが、平成31年度営繕工事ということで、小学校、中学校合わせて大きな工事をやった中で、中学校の工事がほぼ占めておりました。来年度は小学校の営繕工事が多くなっております。そのため、来年度は中学校が減りまして、小学校が増えているということでございます。

（池野和己 教育長）よろしいですか。

（小池智司 委員）はい。もう一つ良いですか。保健体育費が1億8,000万円減額となっておりますが、これが後ろを見ても保健体育費はどれに該当するのがちょっとわからなかったのどこら辺が含まれて減額になっているのか教えてください。

（関孝夫 学校教育部次長）主に先ほど申し上げました会計年度任用職員による人件費が、全て職員課へ位置付けられたものが主なものと考えております。

（小池智司 委員）それが大きな部分を占めているということですか。

（関孝夫 学校教育部次長）占めているということです。

(西嶋秋人 教育総務部次長) スポーツ振興課の部分で、今年度平塚サッカー場の整備費用を計上しております。次年度はございませんので、約2億6,000万円減少しております。

(池野和己 教育長) よろしいですか。他にありましたらお願いいたします。

(大塚崇行 委員) オリンピック・パラリンピック競技大会ですね。3,300万円ということで、多くの費用を上尾として出すんだなと思ひまして、ただ、今ご説明いただいたので内容としては理解したつもりであります。今回岡田さんが、競歩の代表に選ばれたということですので、是非上尾としても大きく応援をしていただきたいと思いますと思っております。よろしくお願ひいたします。以上です。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。他にありましたらお願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 金額的なことではないのですが、先ほどのAI-OCR、それからRPAを使って、つくるということは、全く実は、初めて聞きました。教育委員会と行政経営部と一緒にやるということですか。

(関孝夫 学校教育部次長) 実は政策企画提案で、上尾市役所の中には他にも沢山手書きのものをデータ化するという仕事があるのですが、今回学務課と市民税課が、業務の一部をやってみたらどういふふうになるだろうかということで、実証実験ということをして主眼にしている訳なのですが、このままいこう展開、他の業務にも展開していこうものひとつというふうに考えていただければと思ひます。この費用につきましては、全体の3分の1の経費がこちらの方に計上されていまして、3分の2の経費は市民税課の方に今ついているという状況になります。

(細野宏道 教育長職務代理者) 例えばこの定例会の、議事録もマイクが拾っていると思ひますが、立ってやるということになりますか。教育委員会が3分の1を持つとなると、学校では使えないでしょうから。

(関孝夫 学校教育部次長) 就学援助費の手書きの申請書を読み込むというのが、今回の主眼になっている訳なんですけれども、主に手書きのものを読み込むということです。

(細野宏道 教育長職務代理者) OCRですね。わかりました。失礼いたしました。ありがとうございます。

(関孝夫 学校教育部次長) 先程の訂正です。私も勘違いしておりました。会計年度任用職員に関しましては、保健体育費の方はそのまま、職員課分として計上されておりますので、西嶋次長の説明のとおりということでありまして、訂正をさせていただきます。

(池野和己 教育長) それ以外でありますか。

(細野宏道 教育長職務代理者) 市費のSSWが6名にということですが、ありがとうございます。これは来年度の予算ということになるので、今日は2月ですので4月からというふうになりますと、こ

の額は結構なんです、確保は出来ているのでしょうか。

(太田光登 指導課長) 2名から6名ということで、そこは大変苦勞しながら、進めているところでございます。もう少しで、人数分確保できると思います。

(細野宏道 教育長職務代理者) わかりました。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(池野和己 教育長) 他はどうでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、これより採決を行います。「議案第12号 令和2年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、「議案第13号 上尾市立小・中学校通学区域審議会条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(伊藤潔 学校教育部長) 議案第13号については瀧沢副参事兼学務課長が説明申し上げます。

#### ○議案第13号 上尾市立小・中学校通学区域審議会条例の制定に係る意見の申出について

(瀧沢葉子 学務課長) 「議案第13号 上尾市立小・中学校通学区域審議会条例の制定に係る意見の申出について」ご説明いたします。議案書の15ページから17ページをご覧ください。まず、提案理由でございますが、上尾市立小中学校の通学区域の編成に関し、必要な事項を調査審議するため、附属機関として上尾市立小・中学校通学区域審議会を設置するために本条例を制定することを市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。現在は、「上尾市立小中学校通学区域検討協議会」において、調査検討、助言をしていただいておりますが、条例化による変更点といたしましては、上尾市教育委員会の諮問に応じ審議いただくようになるほか、委員の人数が16名以内から10名以内となる、委員に「識見を有する者」が加わるなどがございます。以上、説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第13号について説明をいただきましたが、質疑、意見はございますか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、これより採決を行います。「議案第13号 上尾市立小・中学校通学区域審議会条例の制定に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 次に、「議案第14号 令和2年度当初教職員人事異動に係る内申について」は、関係職員のみのお出席によって、議案の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(森泉洋二 教育総務課長) それでは両部、部長、次長の出席をお願いいたします。

～関係職員以外、退席～

(池野和己 教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第14号 令和2年度当初教職員人事異動に係る内申について」説明をお願いします。

(伊藤潔 学校教育部長) それでは議案第14号につきましてご説明申し上げます。まず提案理由ですが、議案の18ページをお開きください。市立学校の校長及び教頭に係る令和2年度当初人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、埼玉県教育委員会に内申したいので、この案を提出するものでございます。教育長の許可をいただき、資料の配布をしたいと思っております。

(池野和己 教育長) それでは配布をお願いいたします。

#### ○議案第14号 令和2年度当初教職員人事異動に係る内申について

(伊藤潔 学校教育部長) 「議案第14号 令和2年度当初教職員人事異動に係る内申について」説明申し上げます。それではお配りいたしました異動案の1ページ目をご覧ください。小学校の異動案です。初めに、小学校長について説明いたします。現任者のうち、定年退職が、中央小・三角、上平小・石塚、瓦葺小・鮫島、東町小・倉品、平方北小・野本の5名でございます。また、尾山台小・加藤が東町小へ、東小・浅沼が西小へ、西小・龍前が中央小へ市内異動でございます。後任者についてですが、上平小へ、再採用校長として、川口市教委から山田学校教育部長が着任します。また、瓦葺小へ志木市から三上が、平方北小に伊奈町から中島が転入となります。また、再任用校長として、平方小・升屋、原市小・豊田が継続任用となり、東小に石塚が新規に着任いたします。そして、尾山台小に伊奈町から安藤が新採用で着任します。次に、教頭について申し上げます。定年退職が、上尾小・葎塚、富士見小・小川でございます。小学校教頭で、校長に昇任する者はありません。市外に異動する者ですが、平方小・赤羽が、伊奈中に転出いたします。市内異動者ですが、大谷小・帆玉が上尾小へ、大石小・田川が平方小へ、原市南小・小笠原が芝川小へ、芝川小・伊藤が大石小へ、今泉小・篠崎が原市南小へ、大石北小・半谷が大谷小へ異動いたします。また、富士見小に草加から木内、今泉小に川口から齋藤が転入いたします。また、新任教頭ですが、大石北小に指導課から岸が着任いたします。続いて、中学校長について申し上げます。2ページをご覧ください。定年退職が、上尾中・西倉、東中・森田、瓦葺中・平田の3名でございます。また、太平中・田中が異動停止となり、大石南中・田沼が県教育局へ転出いたします。後任者についてですが、上尾中に、再採用校長として、

伊藤学校教育部長が着任いたします。また、再任用校長として、太平中に西倉が着任いたします。また、新採用校長として、東中に、上尾中から山田、大石南中に熊谷市から大澤、瓦葺中に南中から萩谷が着任いたします。次に、教頭ですが、定年退職が原市中・関口、勸奨退職が西中・谷田部でございます。校長に昇任する者は、上尾中・山田、大石中・石田、南中・萩谷の3名でございます。後任者ですが、新任教頭が、上尾中に南部教育事務所から諏訪、大石中に南中から高柳、原市中に指導課から安彦、南中に西中から島村が着任いたします。また、西中に、川口から小林が転入いたします。最後に、教育委員会事務局について申し上げます。3ページをご覧ください。伊藤学校教育部長の後任に、瀧沢学務課長が昇任、瀧沢学務課長の後任に、太田指導課長が内部異動、太田指導課長の後任に、田中主幹が内部昇格、田中指導課主幹の後任に、熊田指導主事が内部昇任となります。学務課副主幹の山本が南部教育事務所に異動、その後任に指導課から宮田指導主事、指導課指導主事・安彦、岸は市内教頭に着任します。教育センター指導主事の石橋が指導課に異動します。後任の指導主事ですが、指導課に上尾中・都木、東中・森、原市小・玉造の3名を、教育センターに大石北小・大津を新たに迎えます。なお、資料には記載しておりませんが、新任教頭として、中央小・崎山が戸田市へ、西小・太田が志木市へ、平方小・加藤が蕨市へ異動いたします。説明は、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第14号について説明をいただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、これより採決を行います。「議案第14号 令和2年度当初教職員人事異動に係る内申について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

## **日程第8 閉会の宣告**

(池野和己 教育長) 以上で、本日予定されておりました日程は、すべて終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会2月定例会を閉会いたします。たいへんお疲れ様でございました。

令和2年3月24日 署名委員 細野 宏道